

(一財) 静岡市国際交流協会 正職員募集要項

一般財団法人静岡市国際交流協会の正職員を募集します。

【求める人材】

- 大学等で国際交流・多文化共生に関することを学び、その知識を活かしてみたい人
- 民間企業や NPO 法人等で国際交流・多文化共生に関する事業の企画・運営の経験がある方
- 分野を問わず、さまざまな事業の企画・運営において中心的な役割を担った経験がある方
- 冷静な判断力と柔軟性を持ち合わせ、社会の変化に対応しながら最適な解決策を見つけ出すことができる方
- 対人関係において円滑に意思疎通を行い、信頼関係を築くことができる方

- 採用予定人数：若干名
- 採用予定日：令和 6 年 4 月 1 日
- 職務内容：国際交流事業、多文化共生事業の企画・立案・実施
総務・経理事務など法人運営に関する事務
- 応募資格：(1) 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、令和 6 年 3 月 31 日現在で満 40 歳未満の者としします。(雇用対策法施行規則第 1 条の 3 第 1 項イ)
(2) 成年被後見人又は被保佐人でないこと
(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと
(4) 外国籍（日本国籍を有しない者）の場合は、在留期間に定めのないこと、又は期間の定めがある場合は更新することができ、長期的に勤務可能な者であること。ただし、日本語能力試験 N 1 又はこれと同程度の能力があること
(5) その他職員として不適当と認められる者でないこと
- 応募受付期間：令和 5 年 11 月 6 日（月）～12 月 18 日（月）【必着】
- 試験日：第 1 次試験 令和 6 年 1 月 13 日（土）午後 2 時～4 時 45 分
第 2 次試験 令和 6 年 1 月 27 日（土）午後（時間は第 1 次試験合格者に通知します）
第 3 次試験 令和 6 年 2 月 10 日（土）午後（時間は第 2 次試験合格者に通知します）
※試験日程は、地震、台風などの災害等により、やむを得ず変更する場合があります。また、受験者の都合による日程変更は、理由の如何に拘わらず認めません。
- 試験会場：第 1 次試験 静岡パルシェ 7 階 第 2・第 3 会議室（静岡市葵区黒金町 49 番地）
第 2 次試験 静岡駅前会議室 LINK A 館 402 号室（静岡市葵区紺屋町 8-12）
第 3 次試験 同上
- 試験概要：(1) 第 1 次試験 教養試験（択一式、出題数 40 題、回答時間 120 分）
職務適性検査（択一式、出題数 150 題、回答時間 20 分）
(2) 第 2 次試験 集団討論
4～5 人程度でグループを作り、1 つのテーマについて討論し、結果を発表します。面接官が討論する様子を見て集団における個人の性格や行動を評価します。討論の時間は 45 分程度を予定しています。

(3) 3次試験 個人面接試験

主として人物、識見等について判定します。20分程度を予定しています。

- 応募方法：下記の必要書類を添えて、(一財)静岡市国際交流協会本部事務局に持参、または簡易書留郵便で郵送してください。

※①持参の場合は、休日(土・日・祝日)を除く午前8時30分から午後5時15分までの受け付けとなります。郵送の場合は、令和5年12月18日(月)(必着)です。

②応募受付期間終了後に受験票を送付します。令和5年12月27日(水)までに受験票が届かない場合は、事務局までご連絡ください。

③虚偽の記載をすると、採用される資格を失うことがあります。また、一度提出された書類は返却いたしません。なお、この応募に関して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

【必要書類】

(1) 受験申込書(別紙様式1)

(2) 返信用封筒(長形3号 23.5cm×12cm)

※返信用封筒に84円切手を貼付し、返信用の宛名(郵便番号・住所・氏名)を記入してください。

※外国籍の場合の在留資格を証明する書類は、採用が内定した場合においてその提示を求めます。

給与その他の労働条件

(1) 給 料：217,100円(諸手当を除く)

※学歴、職歴などに応じて上記金額に加算される場合があります。

(2) 諸 手 当：調整手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当を当協会の就業規則により支給します。

(3) 保 険 等：社会保険、健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用

(4) 勤務時間：原則として月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

(5) 勤務場所：(一財)静岡市国際交流協会本部(静岡市葵区追手町5番1号)または、清水支部(静岡市清水区旭町6番8号)

(6) そ の 他：その他の労働条件については、当協会就業規則によります。なお、職員の採用は条件付きのものとし、その者がその職において6ヶ月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

<問合せ・応募書類の持参又は郵送先>



(一財) 静岡市国際交流協会本部事務局 (担当：中島、宮本、石黒)

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所17階

TEL：054(273)5931 <https://samenet.jp/>